

「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則（案）」に関する意見募集の結果について

平成28年10月5日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、本年8月2日（火）から8月31日（水）まで「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して209の個人又は団体から延べ1,043件の御意見等が寄せられ、これら御意見等に対する当委員会の考え方について、別紙1及び別紙2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見等を踏まえた上で、本日、個人情報の保護に関する法律施行令の一部改正を含む「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。